

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦国産化プラン

産地名：佐賀県佐賀市

(作成主体：川副町農業再生協議会)

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

当地区は、全耕地面積に対して主食米の作付面積が約5割を占める水田地域である。

現在、当地区においては、川副町農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

<麦>

○当地区の小麦については、日本めん用の「シロガネコムギ」や「チクゴイズミ」が県内外の製粉企業に販売されており、需要に基づいた作付け計画の策定及び安定供給に取り組んでいる。

一方、パン用小麦については、従来品種が降雨による穂発芽耐性が劣ることから作付拡大が難しかったが、穂発芽耐性を持つ新品種「はる風ふわり」が育成されたこと等から、需要に応じた品種転換を進めている。

○小麦については品種毎に需給の状況が異なることから、需要動向を踏まえた生産誘導を図るものとする。担い手への農地の集積が進む中で効率的作業を可能とする生産性の高い麦づくりを推進していく。

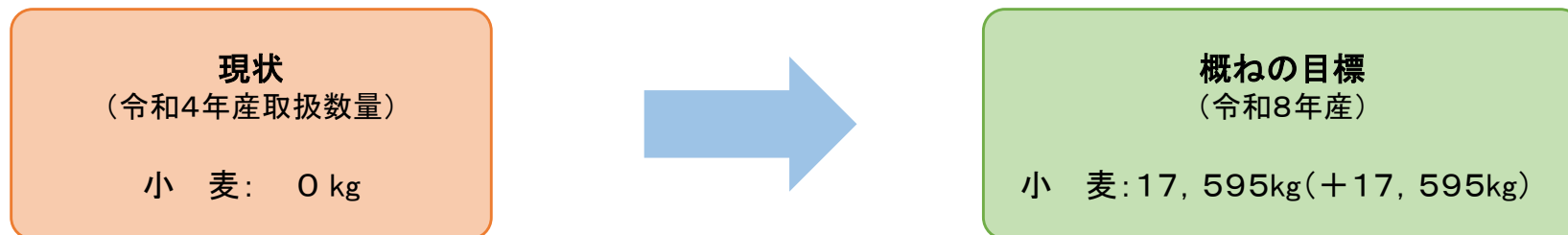
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○小麦: 非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

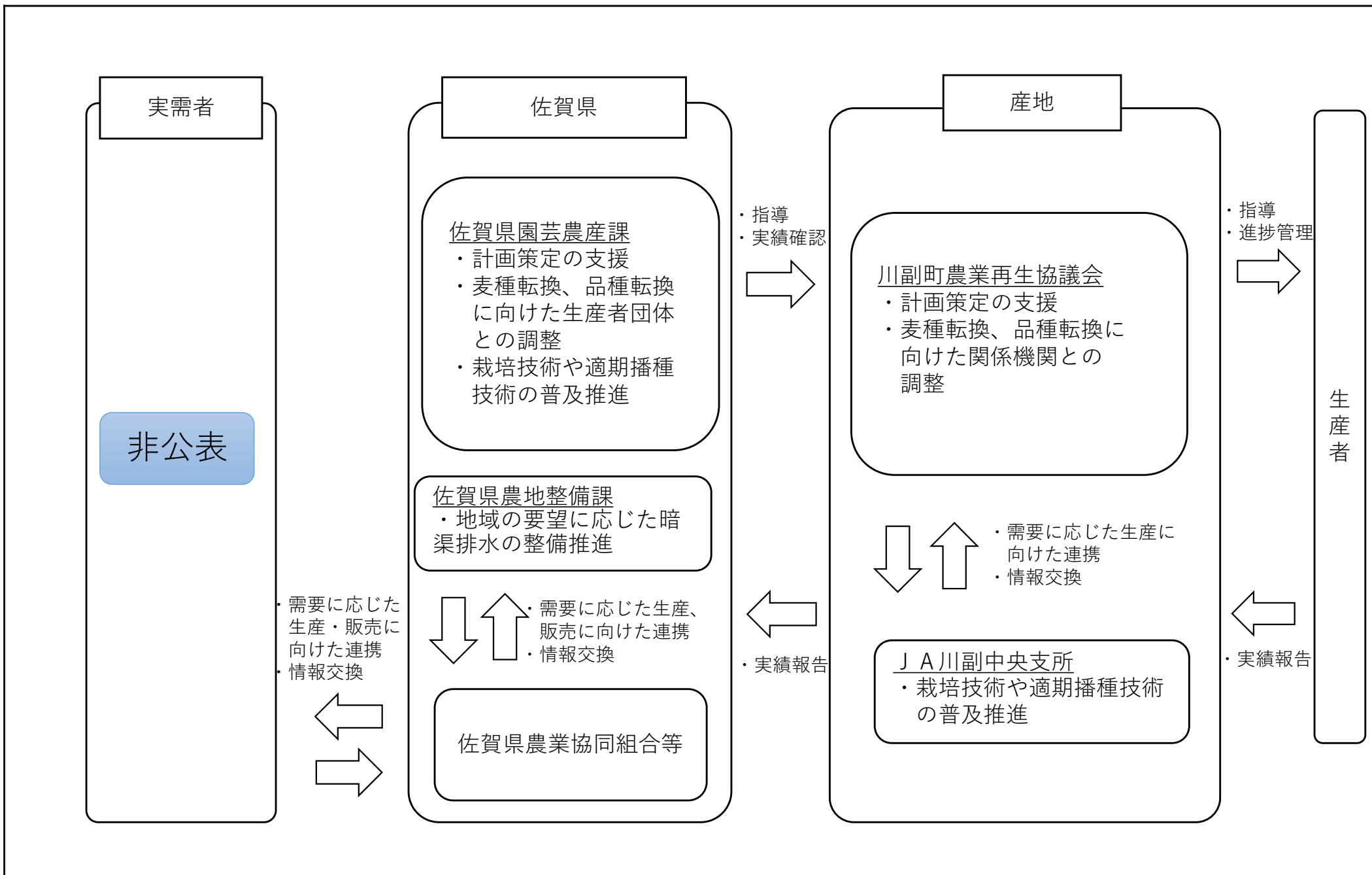
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。